

令和 4 年 5 月 吉 日

各 位

西都市プレミアム付商品券
発 行 事 業 実 行 委 員 会
実行委員長 鳥原 真一

令和 4 年度『西都市プレミアム付商品券』に係る参加店募集について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より当実行委員会の活動に対しましてご協力ご支援を賜り深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響により、冷え込んだ西都市経済の活性化を目的として昨年度に引き続き『西都市プレミアム付商品券』を発行することになりました。

つきましては、下記の要領にて『西都市プレミアム付商品券』の参加店を募集いたしますので、別紙申込書に必要事項をご記入の上、当実行委員会事務局までお申込みくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 申込手続き・・・F A X、郵送またはインターネットでお申込みください。

●F A X、郵送

別紙参加店申込書をご記入の上、事務局までお送り下さい。

●インターネット

申込み用U R L、2次元コードからお申込下さい。

【申込み用U R L】

<https://ws.formzu.net/fgen/S588420149/>



参加店ネット申込み
2次元コード

2. 内 容・・・別紙事業計画書参照

3. 申 込 締 切・・・令和 4 年 5 月 2 5 日（水）まで

（※申込締切後も随時受けますが、1 回目の参加店一覧チラシに掲載できません。）

【ご注意】

★ 今回の『西都市プレミアム付商品券』は発行額面 1，000 円券・1 冊 13 枚綴り（地元商店専用券 9 枚・共通券 4 枚）となります。昨年度（令和 3 年度）と異

なりますのでご注意ください。

- ★ 参加を希望されるお店は必ず参加店申込書をご提出ください。(昨年度の参加店も必ず参加店の申込みをして下さい。)
- ★ 商品券は換金性の高い商品（ビール券等の各種商品券、図書カード、切手類、印紙、宝くじ、プリペイドカード、コンサート類のチケット等）や電子マネーへのチャージ、タバコの購入に本券は利用できません。
- ★ 商品券使用時に限り銭は支払わないでください。
- ★ 参加資格は西都商工会議所、西都市三財商工会の会員に限りますのでご注意ください。
- ★ 中小企業者以外、宮崎県外資本の事業者（市内の誘致企業を除く）につきましては共通券のみの取扱店とさせていただきます。予めご了承ください。

※中小企業者の定義については下記の通りです。

製 造 業・・・資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社又は、
常時使用する従業員の数が 300 人以下の会社及び個人
卸 売 業・・・資本金の額又は出資の総額が 1 億円以下の会社又は、
常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人
小 売 業・・・資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社又は、
常時使用する従業員の数が 50 人以下の会社及び個人
サービス業・・・資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社又は、
常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人

※内容について、不明な点がございましたら事務局までご連絡ください。

事務局 西都市プレミアム付商品券発行事業実行委員会（西都商工会議所内）
担当：日高、長友、吉野
〒881-0033 西都市大字妻 1 5 3 8-1
TEL：0983-43-2111
FAX：0983-43-5722

令和4年度 西都市プレミアム付商品券発行事業計画書

1. 目的 新型コロナウイルス感染症の影響により全国的に経済が冷え込んでおり、西都市においても例外ではなく厳しい状況にある。そこで市内購買力に刺激を与え経済の低迷を打開する目的としてプレミアム付商品券を発行し、市内中小企業の活性化を推進する。
2. 事業期間 令和4年4月25日～令和5年2月28日
3. 事業の概要
- ①発行団体 西都商工会議所 西都市三財商工会
 - ②運営組織 西都市プレミアム付商品券発行事業実行委員会
 - ③参加店数 西都市内商工業者（目標380店舗）
 - ④参加資格 西都市内において事業を営み、且つ店舗を有する事業者（但し、西都商工会議所・西都市三財商工会の会員に限る）。また、中小企業者以外、宮崎県外資本の事業者（市内の誘致企業を除く）については共通券のみの取扱いとする。
 - ⑤参加事業所負担金 会員のための募集のため徴収しない
 - ⑥販売方法 はがきによる予約販売
予約販売で売れ残った場合は、実行委員会で協議する
 - ⑦換金方法 西都商工会議所にて小切手（宮崎第一信用金庫）振出による換金
「西都市プレミアム付商品券」
4. 商品券
- ①発行額面 1,000円券 1冊13枚綴り（地元商店専用券9枚 共通券4枚）
 - ②販売額 3億円 現金10,000円で13,000円分の商品券を1セットとし、30,000セットの限定販売とする
 - ③プレミアム率 30%
 - ④購入対象者 宮崎県内在住者
 - ⑤購入限度額 限度額は1人【5】万円（家族分購入可）
 - ⑥利用限度額 1商品に利用できる限度額20万円
 - ⑦利用対象商品 参加店が取扱う全ての業務（商品、サービス）を対象とし、商品券の提示を受けた時は現金と同様に取扱う
 - ⑧つり銭 払戻し 応じない
 - ⑨領収書 応じる
5. 予約期間 令和4年6月23日（木）～令和4年7月7日（木）
6. 引換期間 令和4年7月27日（水）～令和4年8月7日（日）
7. 使用期間 令和4年8月1日（月）～令和5年1月9日（月）
8. 換金期間 令和4年8月4日（木）～令和5年1月13日（金）
9. 商品券使用厳守事項（商品券への記載事項）
- ①本券購入後の返品及び本券と現金の引き換えはできません。
 - ②換金性の高い商品（ビール券等の各種商品券、図書カード、切手類、印紙、宝くじ、プリペイドカード、コンサート類のチケット等）や電子マネーへのチャージ、タバコの購入に本券は利用できません。
 - ③本券の盗難・紛失・破損・汚損又は滅失等の事故に対し、発行者は一切責任を負いません。
 - ④本券記載の使用期間を過ぎますと無効となりますので注意下さい。
 - ⑤本券をご利用いただきました場合に剰余金が生じましても釣銭のお返しはできません。
 - ⑥本券を税金・仕入・買掛金等の支払いに利用することはできません。
 - ⑦本券を第三者に転売することを禁止します。
 - ⑧本券を破損した場合は使用できなくなります。交換はいたしませんのでご注意ください。

参加店をネット申込み
される方はコチラ